

県、国、経済団体、労働組合（12機関・団体）が 価格転嫁の円滑化に関する協定を締結します

価格転嫁の円滑化に向けて、香川県、国（4機関）、経済団体（6団体）、労働組合が、価格転嫁の円滑化に関する協定を締結することとし、下記のとおり協定締結式を執り行います。
なお、こうした協定の締結は、四国では初めての取り組みです。

記

- 日時：令和5年5月16日（火）14:30～15:00
- 場所：香川県庁本館21階特別会議室
- 協定参加機関・団体（12機関・団体）及び出席予定者

①香川県	知事	池田	豊人
②四国経済産業局	局長	原	伸幸
③四国財務局	理財部長	大矢	一夫
④香川労働局	局長	栗尾	保和
⑤四国運輸局	局長	石原	典雄
⑥香川県商工会議所連合会	会長	泉	雅文
⑦香川県商工会連合会	会長	篠原	公七
⑧香川県中小企業団体中央会	会長	国東	照正
⑨香川県経営者協会	会長	本田	典孝
⑩（一社）香川経済同友会	代表幹事	木内	照朗
⑪（一社）香川県中小企業家同友会	代表理事	林	哲也
⑫日本労働組合総連合会香川県連合会	会長	福家	良一

4 次第

- (1)協定の概要説明
- (2)挨拶（香川県知事、四国経済産業局長、香川県商工会議所連合会会長）
- (3)協定書への署名
- (4)懇談（10分程度）
- (5)記念撮影

【協定の概要】

○目的：成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業・小規模事業者における賃上げを実現するため、参加機関・団体が相互に連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上、人材の確保・定着を図り、もって県内中小企業・小規模事業者の稼げる力を高めることを目的とします。

○連携・協力して取り組む内容：(1)価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
(2)価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知
(3)パートナーシップ構築宣言の促進